

環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会 御中
(事務局:気候変動対策認証センター)

平成25年 7月26日

温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
北海道津別町による町有林内における 間伐推進を図りながらの森林CO2吸収促進事業			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	津別町(ツベツチョウ)		
住所	北海道網走郡津別町字幸町41番地		
代表者氏名	佐藤多一	代表者役職	町長
担当者氏名	藤原勝美	担当者 所属部署・役職	産業振興課林政グループ 主査
担当者 E-mail	fujiiwara-katsumi@town.tsubetsu.lg.jp	担当者電話番号	0152-76-2151
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	同上		
プロジェクト参加者名	丸玉産業株式会社 (マルタマサンギョウカブシキカイシャ)		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	津別町(ツベツチョウ)		
妥当性確認・検証機関			
妥当性確認機関名	一般財団法人 日本品質保証機構		
検証機関名	一般財団法人 日本品質保証機構		

プロジェクト情報																
プロジェクト登録番号 (4ケタ)	0064															
プロジェクト登録日	H22. 12. 22															
プロジェクト概要 ¹	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>目的 津別町の林業は、町の総面積 716.60k m²うち、86.89%を占め、木材の加工・木製品の製造により林業に関連する産業が発展して来ました。関連する事業所も 12 事業所を数え、地域の雇用確保にも、大いに役立っています。本プロジェクトの主たる目的は北海道津別町有林において実施される森林施業によって、健全な森林状況を保つとともに、持続的な CO2 吸収の量を維持していくことが目的です。J-VER 制度を活用することで、町の基幹産業である林業を中心とした地域の活性化を図ります。</p> <p>内容 本プロジェクトでは津別町有林のうちカラマツ・トドマツ・アカエゾマツ・ストロブマツ・トウヒが育成されている約 230ha を対象として、間伐施行を適切に実施することにより、森林吸収を促進する。</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>条件 1 プロジェクト実施地は森林法第 5 条が定める森林である。 条件 2 プロジェクト対象地では、土地の転用は計画されておらず、クレジット期間、それ以降についても森林施行計画書の方針に基づいて適切な森林管理を実施する。 条件 3 当該町有林は森林施業計画の認定を受けている。 (津・14-21 (変・15-19)、津・19-08 (変・9-23))</p> <p>【法令遵守状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林・林業基本法：第 9 条森林所有者としての責務を果たしている。 ・森林法：第 5 条地域森林計画、第 11 条森林施業計画を策定している。 ・森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法 (間伐等促進法)：遵守している。 <p>【採用技術】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>メーカー名</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モバイルマップパー PRO</td> <td>THALES</td> <td></td> <td>H16. 6</td> <td>面積測量機</td> </tr> <tr> <td>パーテックスIV 林尺</td> <td>ハグロフ社</td> <td></td> <td>H22. 10</td> <td>樹高測定器 胸高直径測定器</td> </tr> </tbody> </table>	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考	モバイルマップパー PRO	THALES		H16. 6	面積測量機	パーテックスIV 林尺	ハグロフ社		H22. 10	樹高測定器 胸高直径測定器
機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考												
モバイルマップパー PRO	THALES		H16. 6	面積測量機												
パーテックスIV 林尺	ハグロフ社		H22. 10	樹高測定器 胸高直径測定器												

¹ プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関する内容を3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

	<p>【モニタリング方法】 面積：GPS による実測 地位級・成長量：プロット調査により地位級を特定し、北海道の収穫予想表を使用して成長量を特定する。 ※各種係数については「京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」の数値を採用</p> <p>【GHG 算定式の方法論への準拠性】 当該方法論に記載されている算定式に準拠している。</p> <p>【モニタリング体制】 津別町役場内で体制を組む。 ※モニタリング計画書参照のこと</p> <p>【QA / QC 体制】</p> <p>(1) 教育訓練 津別町役場内ではモニタリング開始前に、責任者、確認者、担当で勉強会を行い、制度理解を深めプロジェクトを実施する。また、モニタリング開始時に、実測補助者への制度理解を徹底し、事業を実施した。</p> <p>(2) 情報の保管 使用したデータ・書類は文書化し電子データとして保管する。また、データのバックアップも常時行う。制度利用約款に従い、平成 35 年 3 月 31 日までその保管を行う。</p> <p>(3) データの確認 データの確認は、正確性を高めるため、複数名によって実施し、その頻度も、1) 入力時 2) 責任者による確認時等複数回実施した。</p> <p>(4) 内部監査 吸収量の算定、報告、確認についてガイドラインに適合し、適切に実施がなされているか、モニタリング報告書提出前に、副町長が確認を行い、問題点がある場合には指摘し修正を確認した。</p> <p>(5) 測定機器の維持・管理 モニタリング業務は外部委託とするが、委託先への制度説明によって、維持管理を徹底する。モニタリング実施都度に点検・管理を行うものとし、測定を行う前に機器の動作確認を行った。</p> <p>(その他特筆すべき事項)</p>
--	---

モニタリング結果概要 ²	<input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。 (その他特筆すべき事項)						
適用モニタリング方法 ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (森林管理プロジェクト用) ver. 1.8						
適用方法論	方法論番号	R001 ver. 3.1					
	方法論名称	森林経営活動による CO2 吸収量の増大 (間伐促進型プロジェクト) に関する方法論					
モニタリング結果							
モニタリング期間	2013年 1月 1日～2013年 3月31日						
モニタリング対象面積	203.48ha						
排出削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2					323	323
認証依頼削減・吸収量	323 t-CO2 ³						

² モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

³ 合計の値から小数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

ダブルカウントの防止の措置	
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	<p>【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】</p> <p>事業者名: <u>津別町(ツベツチョウ)</u></p>
ダブルカウントの防止措置内容	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 以下の類似制度(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法を含む)に申請しています</p> <p style="padding-left: 40px;">類似制度名: <u>国内クレジット制度</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="padding-left: 40px;">理由: _____</p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>

	<p>【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。</p> <p>あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。</p> <p><input type="checkbox"/> ホームページ ホームページ URL: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 出版物（環境報告書/定期刊行物）</p> <p><input type="checkbox"/> その他 具体的に: _____</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。</p> <p>【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 公的な報告・公表制度には参加していません。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 以下の公的な報告・公表制度に参加しています</p> <p><input type="checkbox"/> 地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。</p> <p><input type="checkbox"/> 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。</p> <p><input type="checkbox"/> 地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。 制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> その他 具体的に: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。</p>
--	---

ダブルカウント防止措置責任者（プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要）			
事業者名			印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			

以 上